



# 令和3年度日本弁理士会の取組

令和4年3月17日

日本弁理士会

# 取組の概要

	項目	取組の概要
I. 中小企業への対応	1. 中小企業支援に関する弁理士の知識・能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修、コンテンツの充実</li> <li>企業支援機会の提供</li> </ul>
	2. 弁理士へのアクセス性やマッチング機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェブサイト改修、オンライン相談拡充</li> <li>弁理士紹介制度構築</li> </ul>
	3. 中小企業支援に関与する他機関や他専門家と弁理士との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「JPAA知財サポートデスク」設置</li> <li>種々の関係機関との連携</li> </ul>
II. 農林水産分野への対応	1. 農林水産分野における弁理士（業務）への認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>必修研修の実施</li> <li>農業法人等との個別会合の実施</li> <li>農林水産事業者団体等への知財普及啓発の実施</li> </ul>
	2. 農林水産分野における弁理士へのアクセス性やマッチング機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>特設サイト、弁理士ナビの改修</li> <li>農水知財専門相談窓口設置</li> </ul>
	3. 農林水産分野の知的財産を含む知財ミックスに関する弁理士の知識・能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>応用・専門的研修の実施</li> </ul>
III. 相談しやすい環境の整備	1. 一人法人制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度周知（必修研修含む）の実施</li> <li>事務所提携情報充実、マッチングセミナー実施</li> </ul>
	2. 特許業務法人から弁理士法人への法人名称の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会の実施</li> <li>ガイドブックの作成</li> </ul>
IV. 裁判所による第三者意見募集制度に関する対応	1. 裁判所による第三者意見募集制度に関する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>必修研修の実施</li> </ul>

# I. 中小企業への対応

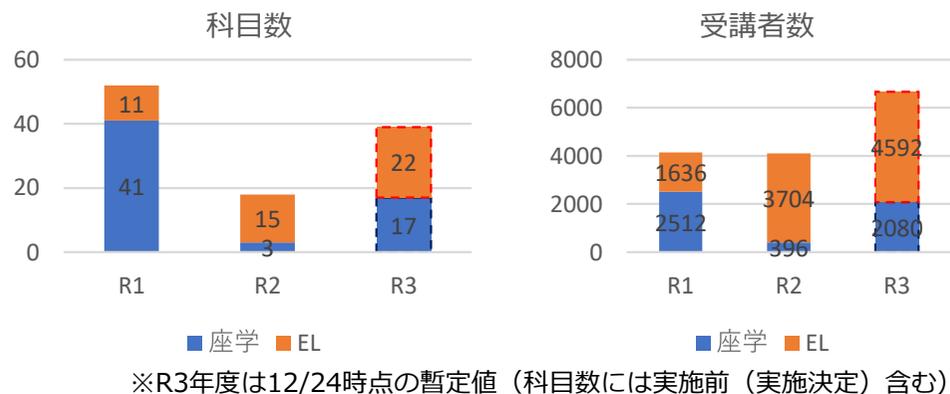
## 1. 中小企業支援に関する弁理士の知識・能力の強化

### 【報告書での指摘事項】

- 中小企業支援に関する経験機会（OJT、ケーススタディ研修等）の充実
- 中小企業支援に関する研修（例：中小企業支援施策、外国制度等に係る研修）の充実

### 【コンサル関連研修の充実】

- ライブ配信研修・ELを活用し、中小企業支援等に資するコンサル関連研修は、コロナ禍前の水準近くまで科目数を回復。受講者数はコロナ禍前より増加。



#### <研修の一例>

- 中小企業の知的財産・ノウハウの保護に関する現状と課題
- 知的財産取引に関するガイドライン及び契約書ひな型等について
- 知的財産権をめぐる優越的地位濫用規制の動向
- 国内外企業の最新知財戦略
- 日本生産性本部経営品質協議会連携セミナー 等

### 【知財経営コンサルOJT・ケーススタディ研修プログラムの充実】

- これまで、集合研修でのみ実施してきた知財経営コンサルOJT・ケーススタディ研修プログラムの座学研修をEL化し、座学（EL）に加え、模擬演習・企業訪問によるコンサルティング研修の充実により、地方を含む弁理士の知識・能力の強化を図っている。



## 【中小企業支援に資するコンテンツの会員周知】

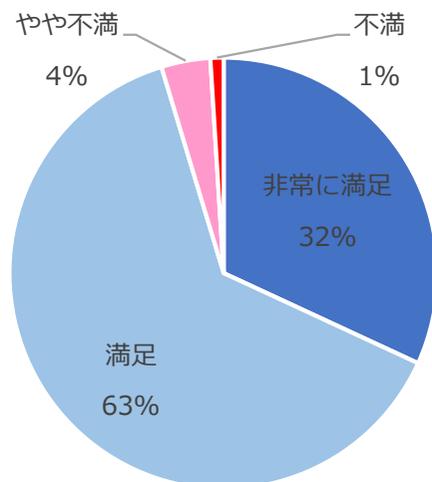
- 中小企業庁から発行された「知的財産取引に関するガイドライン」など、中小企業支援に資するコンテンツを会員周知

(※電子フォーラムからいつでも確認・取得可)

- 知的財産取引に関するガイドライン
- 秘密保持契約書ひな形
- 共同開発契約書ひな形
- 知的財産権等の取扱いに関する契約(開発委託契約)書ひな形
- 知的財産権等の取扱いに関する契約(製造委託契約)書ひな形
- 知財経営コンサルティングマニュアル
- 弁理士知財キャラバン事例集
- パテントマップの種類と特性 等

- 中小企業支援に資するコンテンツを解説する研修(EL)により、会員の知識・能力を向上

「知的財産取引に関するガイドライン及び契約書ひな形等について」  
研修受講者アンケート結果



## 【企業支援機会の提供】

- 弁理士知財コンサルティング事業 (知財キャラバン)
  - コンサルティング弁理士の他、オブザーバー弁理士の同行を2人まで認め、人材育成を図っている
  - R3年度(4~12月)はコロナ禍の影響があるが42件の支援を実施
- 関東経済産業局が主催する「標準化支援事業(伴走支援)」への専門家派遣
- 総務省のBeyond 5G事業への専門家派遣 等

## 【国際関連研修の充実】

- 国際関連研修は、ライブ配信研修の充実を図るとともに、ELに継続的に新規コンテンツを投入し、最新の情報を提供。
- 受講者数は高い水準で推移。

年度		R1	R2	R3
科目数	座学・ライブ	43	4	17
	EL	86	84	70
	(新規EL)	14	5	7
	合計	129	88	87
受講者数	座学・ライブ	2536	150	1773
	EL	8128	11371	6600
	合計	10664	11521	8373

※R3年度は12/24時点の暫定値

※R1年度は、EL新規14本中8本が集合研修を収録したもの。  
(R2は2本、R3は現時点では0)

# I. 中小企業への対応

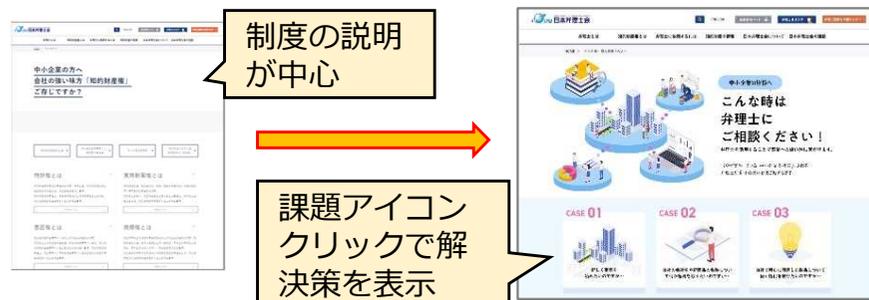
## 2. 弁理士へのアクセス性やマッチング機能の向上

### 【報告書での指摘事項】

- 弁理士検索サービスの一層の充実化
- オンラインによる相談対応の推進

### 【中小企業向けページ（WEBサイト）の改修】

- 中小企業向けページを、「課題解決アプローチ形式」として改修中。令和4年4月公開予定



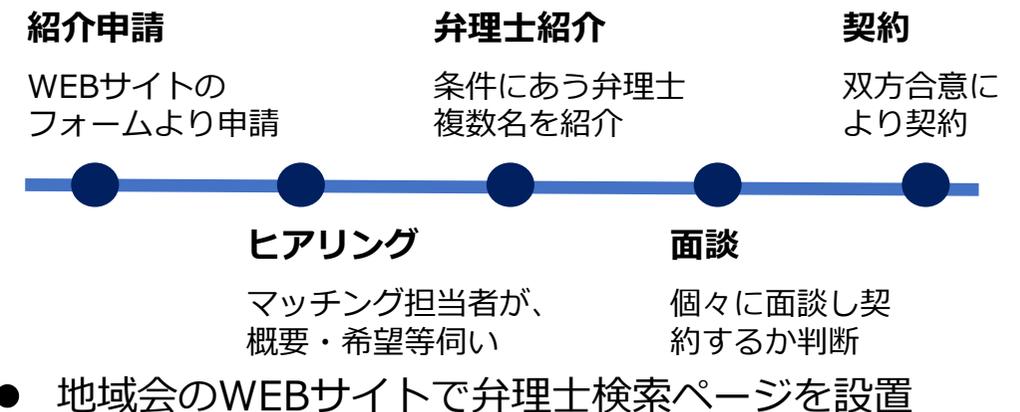
### 【オンライン相談の拡充】

- 各地域会が実施する、常設相談室にオンライン相談を導入  
各地域会のWEBサイトのフォーム等より相談予約可能
- 「オンラインで行う相談等に関するガイドライン」を作成し、全会員に周知済み
  - 本ガイドラインを説明する研修を実施
  - R3.8に実施した調査では、回答者の65%がアフターコロナにおいてもWeb会議システムを用いたクライアントとの面談を継続したいと回答

### 【弁理士紹介制度を構築】

- 弁理士検索サービスの一環として企業や個人に対し、依頼内容に応じた弁理士を複数紹介する制度を構築
  - 支援機関からの要請にも本制度で対応
  - 関東会・東海会・関西会で運用開始
  - 全国展開について検討中
- 紹介制度導入により、特に弁理士を探している中小企業から弁理士へのアクセス性が大幅に向上し、マッチング機能が向上

#### ＜関東会における弁理士紹介制度 フロー＞



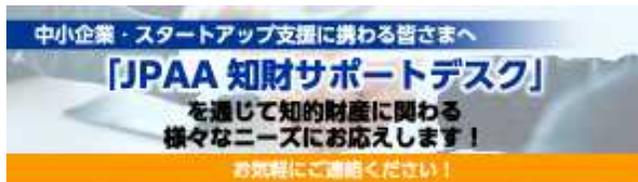
## I. 中小企業への対応

# 3. 中小企業支援に関する他機関や他専門家と弁理士との連携強化

### 【報告書での指摘事項】

- 金融機関、他専門家等との連携強化（双方にメリットが生まれる連携方法の模索）
- 関係府省との緊密な連携
- 中小企業支援の取組の見直し

### 【「JPAA知財サポートデスク」の設置】



- 中小企業等支援機関からの知財、弁理士に対する要望や相談を**一元的**に受け付ける窓口を設置
- 例えば、以下のようなサービスを提供可
  - 個別の相談対応、勉強会への講師派遣
  - 支援機関の相談に同席する弁理士の派遣
  - 支援機関及び企業を対象としたセミナーの開催

### 【中小企業支援機関等との連携】

- 様々な機関に対し、当会の中小企業支援策を説明するとともに、協業等について意見交換を実施
  - 日本商工会議所、地銀協会、第二地銀協会、信用金庫協会、信用保証協会、日本生産性本部、中小企業診断協会 等

### 【金融機関等との連携】

- 各地域の金融機関や弁護士、公認会計士、中小企業診断士等と連携。
  - R3.12までに、全国で約260件のセミナー・個別の相談対応等を実施

#### <一例>

- 金融機関との連携協定に基づく「支店長会議での知財金融に関するプレゼンテーション」等、金融機関関係者又は金融機関の顧客である中小企業等に対するセミナーの実施
- 自治体産業支援機関職員向け勉強会での講演

### 【関係府省との連携】

- 中小企業庁、特許庁、総務省、各経済産業局を中心に、連携して中小企業支援強化
  - 全国の商工会に対する当会の支援策周知
  - 中小企業大学校における知財関連カリキュラムを当会が担当
- 各府省からの弁理士派遣依頼等へ対応

## II. 農林水産分野への対応

# 1. 農林水産分野における弁理士（業務）への認知度の向上

### 【報告書での指摘事項】

- 弁理士の農林水産知財に関する知識・能力の担保（農林水産知財に係る業務追加に伴うもの）
- 弁理士が農林水産事業者と接する機会の増加（併せて知財に関する普及啓発の実施）

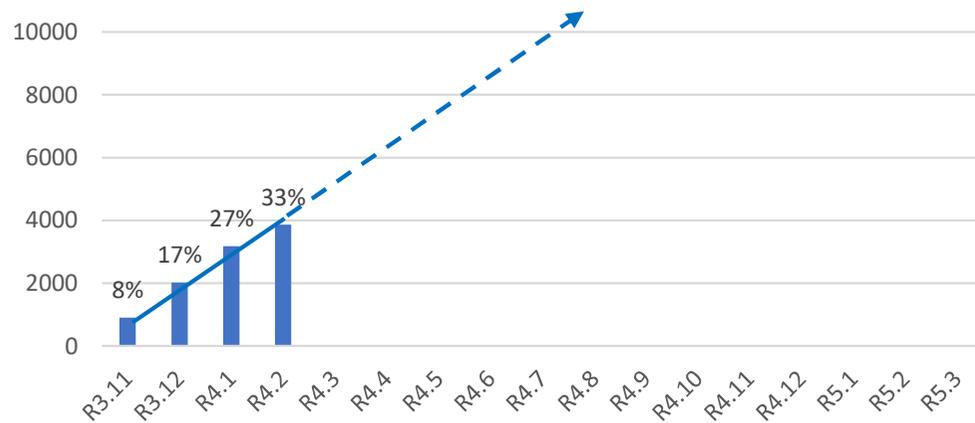
### 【基礎的知識を習得するための研修を必修化】

- 農林水産知財に関する内容\*を含む、研修「令和3年度弁理士法及び特許法等改正説明会」の受講を全弁理士に義務付け。実務修習でも説明

\*種苗やGI制度、農林水産知財業務の概要や弁理士業務として実施できる範囲について解説

- 令和3年11月にライブ配信研修、同12月よりEL配信開始
- 令和4年2月末時点で3,861名（約33%）が受講を完了
- 受講期限は、令和5年3月31日

全会員

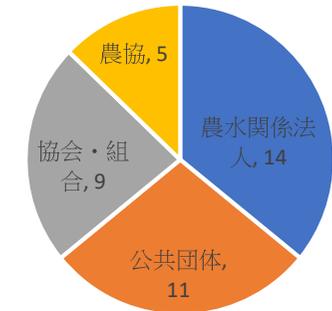


### 【農業法人等への個別会合の実施】

- 農業法人等が有する知財に関する課題を把握し、農業分野における知財の普及を図るべく、約40の農業法人等と個別会合を実施

<会合内容の一例>

- ブランド化関連
- データ契約関連
- 海外展開関連
- 標準化関連 等



### 【農政局等との共催セミナー】

- セミナー“九州発「食」の海外展開に向けて”を農政局等と共催で開催。

- セミナーでは地域会会長が、当会の取組等を紹介するとともに、パネルトークのモデレータを担当
- 申込者数：84（定員100）



## 【農林水産関連事業者団体への知財に関する普及啓発の実施】

- 農業関係団体との**トップ会談**を実施し、積極的な普及啓発を展開。
  - JA全中 中家代表理事会長との会談
    - ✓ 農畜産分野の製品の海外展開等に関する知財の活用に関し、意見交換
    - ✓ 当会の農水知財特設サイトや農水関連の取組も紹介
    - ✓ 当会が実施する農林水産知財セミナーの情報共有、JAが実施するセミナーへの弁理士講師派遣を約束
  - 日本農業法人協会 香山会長との会談
    - ✓ 農水分野における知財戦略等について意見交換

### 日本農業法人協会のメールマガジンへ記事を寄稿

- 知的財産に関する相談、誰に、何を、どのように：弁理士編 (R3.4)
- 品種登録と商標登録の知財ミックスによる保護 (R4.1)
  - ✓ 記事において、当会の「農林水産分野における無料相談窓口」についても言及。結果、読者からの**相談に繋がっている**。

- 農林水産関連事業者団体と関係を強化し、知的財産の普及啓発に尽力。
  - 日本弁理士会会長が、農林水産物等輸出促進全国協議会に構成員として参画
  - 農林水産省による海外展開ガイドライン作成に参画
  - 日本地理的表示協議会 (JGIC) に協力会員として設立時より参画
  - 日本種苗協会との意見交換会の実施
  - 農林水産業者が海外進出する際の保険について損保ジャパンと意見交換会を実施



JA全中 中家代表理事会長との意見交換

## II. 農林水産分野への対応

### 2. 農林水産分野における弁理士へのアクセス性やマッチング機能の向上

#### 【報告書での指摘事項】

- 農林水産事業者の支援者との連携強化（支援者を通じての、アクセス・マッチング機能向上）
- 当会ウェブサイトにも農林水産事業者向けページの作成

#### 【農水知財特設サイトの設置・改修】

- 農林水産知財に特化した特設サイトを設置（R3.1）
  - 弁理士へ相談する際の入口として機能
  - 事例を交えて各種知財制度も紹介
  - 農林水産省Webサイトにおいて、「知的財産に関する相談窓口」として紹介（外部リンク）されている。
- 課題解決アプローチとしてQ&Aを追加（R4.2）



弁理士への相談、課題解決アプローチ、制度情報等全てを特設サイトに集約

#### 【普及指導員に対する研修での講演】

- 農林水産研修所つくば館が実施する、普及指導員に対する「知的財産研修」に弁理士を講師派遣。

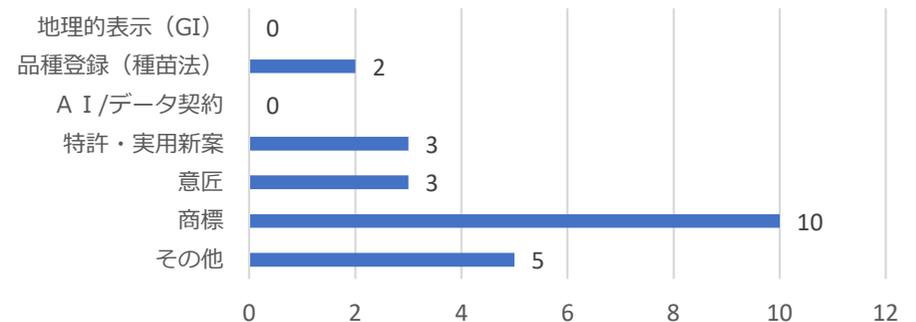
##### <担当科目>

- 農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン
- 農業分野における知財ミックスと地域振興策

#### 【農水知財専門の無料相談窓口の設置】

- 農林水産分野に特化した相談窓口。農林水産知財委員会の委員が相談対応。
  - 令和3年1月の設置以来、延べ17件の申込。（対応：10件、地域会相談窓口紹介：3件、相談至らず4件）
  - 現時点では、商標関連の相談が多い
  - 相談対応者を増やすべく、農林水産知財相談員研修を実施。

相談法域（相談者が選択）



※弁護士知財ネットの末吉理事長と、トップ会談にて連携を相談

## 【弁理士ナビの改修】

### ● 掲載情報の充実化

- 検索項目に、「地域団体商標」「地理的表示 (GI)」を追加
  - 技術分野の表示可能な事項として存在していた「品種登録」をより適当な表現である「種苗」に修正
  - 弁理士の取り扱うことができる業務についての、総括的な案内を弁理士ナビTOPページに追加
- 弁理士の取扱業務は、弁理士法に規定された業務及び、他の法令により弁理士が業として行うことが制限されていない業務に限ります。

農水知財を専門とする弁理士へのアクセス性向上

弁理士に依頼可能な業務に関する正確な情報の提供

※新たに加わる業務の範囲については、会員に対しては、研修に加え、電子フォーラムへの掲載、メール配信、総会・各地域会会員との会合でもアナウンス

事務所を探す

条件指定検索

地域を指定する

お探しのエリアを選択してください。



指定した地域:

指定しない

✓ 弁理士を探す

相談内容を指定する

<input type="checkbox"/> 発明相談	<input type="checkbox"/> 商標相談	<input type="checkbox"/> 意匠相談
<input type="checkbox"/> 審査・審判手続に関する相談	<input type="checkbox"/> 発明・商標・意匠・審査・審判手続以外の相談	
<input type="checkbox"/> 先行技術調査	<input type="checkbox"/> 先願・先登録調査	<input type="checkbox"/> 国内出願
<input type="checkbox"/> 国外出願	<input type="checkbox"/> 知財価値評価	<input type="checkbox"/> 登録業務
<input type="checkbox"/> 年金管理	<input type="checkbox"/> ライセンス・契約	<input type="checkbox"/> 講師・社内教育
<input type="checkbox"/> 知的財産戦略コンサルティング	<input type="checkbox"/> その他コンサルティング	
<input type="checkbox"/> 鑑定	<input type="checkbox"/> 権利侵害判断のための調査(特許・実用新案)	
<input type="checkbox"/> 権利侵害判断のための調査(意匠)	<input type="checkbox"/> 権利侵害判断のための調査(商標)	
<input type="checkbox"/> 権利侵害判断のための調査(不正競争)	<input type="checkbox"/> 大学・TLO	
<input type="checkbox"/> 中小・ベンチャー企業	<input checked="" type="checkbox"/> 指定しない	

専門分野を指定する

<input type="checkbox"/> 特許・実用新案	<input type="checkbox"/> 意匠	<input type="checkbox"/> 商標
<input type="checkbox"/> 外国特許	<input type="checkbox"/> 外国意匠系	<input type="checkbox"/> 外国商標系
<input type="checkbox"/> 関税法	<input type="checkbox"/> 回路配置	<input type="checkbox"/> 特定不正競争
<input type="checkbox"/> 営業秘密	<input type="checkbox"/> 著作権	<input type="checkbox"/> 種苗法
<input type="checkbox"/> 地域団体商標	<input type="checkbox"/> 地理的表示	<input type="checkbox"/> 契約関係
<input type="checkbox"/> 争訟	<input type="checkbox"/> 技術標準	<input type="checkbox"/> データ保護
<input type="checkbox"/> その他(法律分野のみ)	<input checked="" type="checkbox"/> 指定しない	

## II. 農林水産分野への対応

### 3. 農林水産分野の知的財産を含む知財ミックスに関する弁理士の知識・能力の強化

#### 【報告書での指摘事項】

- 農林水産事業者を支援できる弁理士の増加  
(特に知財ミックスや農林水産事業者の経営活動に関する知識を有する弁理士)

#### 【応用・専門的研修の実施】

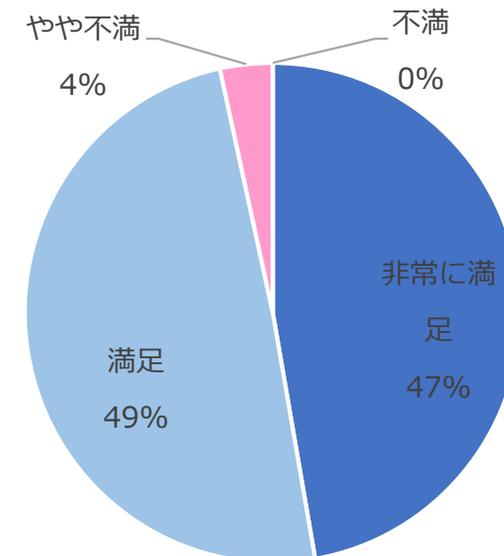
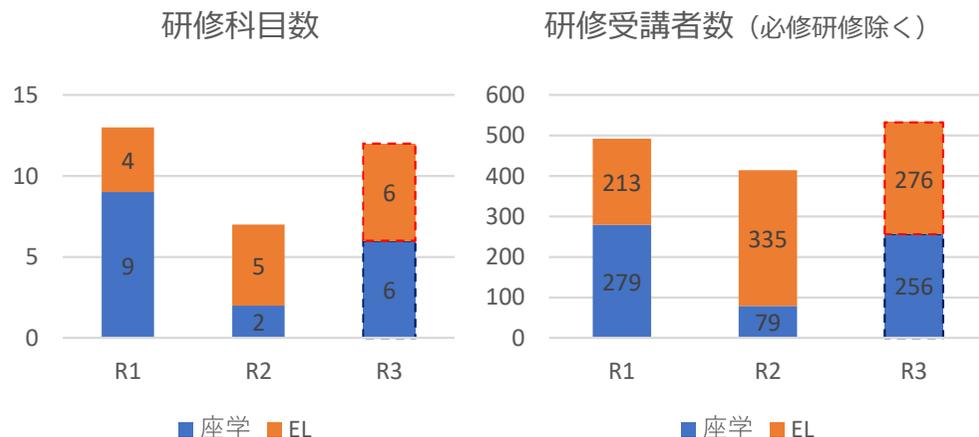
- ライブ配信研修・ELにより、様々なコンテンツを展開。受講者数は、令和3年12月時点で、過去2年度よりも増加。

- アンケート結果より、知識・能力の強化に寄与するとともに、満足度の高いコンテンツを提供できていると思料。

#### <令和3年度実施研修の一例>

- 農林水産分野知的財産概論
- 種苗法の概要--令和2年改正も含めて--
- ユボフ条約 条文逐条解説
- 農林水産知財相談員研修 等

「農林水産分野知的財産概論」研修受講者アンケート結果



※R3年度は12/24時点の暫定値 (科目数には実施前 (実施決定) 含む)

### Ⅲ. 相談しやすい環境の整備

## 1. 一人法人制度の導入

#### 【報告書での指摘事項】

- 法人制度の趣旨「ユーザへの継続対応の実現」に鑑みた会員への周知
- 一人法人制度導入に係るユーザへの周知（社員が一人のことがある旨の周知）
- 社員欠乏発生時にユーザが不利益を被ることがないよう対策

#### 【必修研修で制度改正を説明】

- 法人制度に係る改正全般について、必修研修にて、全会員に対して説明。

※制度改正については、研修に加え、電子フォーラムへの掲載、メール配信、総会・各地域会会員との会合でもアナウンス

#### 【「法人の手引」を刷新中】

- 「特許業務法人設立の手引」を「弁理士法人の手引」として刷新中
  - 継続等、新規導入される一人法人制度関連事項を追加
  - 法人制度創設時の法人制度の目的（ユーザへの継続対応、一定程度の大規模化をして総合的サービスを提供すること）についても、あらためて明記

#### 【マッチングセミナーで連携・規模拡大を推進】

- ユーザへの継続対応の実現には、会員同士の連携が肝要。以下のようなニーズに応えるべく、マッチングセミナーをオンライン形式で実施（2回）
  - ・ 後継者を探している
  - ・ 後継者になりたい
  - ・ 他の事務所と連携したい
  - ・ 合併・吸収を通じて事務所規模を拡大したい
  - ・ 吸収されたい
  - ・ 一人事務所から複数人事務所に形態を変えたい

#### 【事務所提携に関する情報の充実】

- 「弁理士業務の承継・共同化・連携に関する留意事項集」等、事務所提携に資する情報を整理した、電子版ハンドブックを作成
- 事務所提携のパターン（概要・メリット・具体例）と留意事項とを会員に周知

#### 【制度導入の周知】

- WEBサイトやパテント誌等を用いて周知を実施。

## <ハンドブックの公開>

HOME 弁理士会からのお知らせ 研修会・セミナー 業務支援データベース 委員会データベース

弁理士会からのお知らせ

会務活動  
 答申書・報告書  
 研修会・セミナー  
 各種案内  
 会員情報  
 弁理士会手続き・規則

業務支援データベース

書式集  
 実務用データ  
 法令・制度改正  
 事務所運営  
 外国関連  
 関連リンク

委員会データベース

電子フォーラムのTOPページに配置

各種申請書、マニュアル

(1)継続研修各種申請書  
 (2)弁理士会館会議室利用手引  
 (3)弁理士会旅費交通費申請について  
 (4)弁理士会蔵書の利用について  
 (5)事務所抽象名称一覧[最新を各記事に添付]  
 (6)戸籍謄本・住民票写し等職務上請求の注意  
 (7)会員総合相談窓口ページ[事例集公開]  
 (8)特許業務法人設立等のための関係資料集  
 (9)電子証明書の購入に係る有用なお知らせ  
 (10)弁理士業務標準  
 (11)弁理士業務の承継・共同化・連携に関するハンドブック

### ハンドブックで紹介している情報（一例）

- 弁理士業務の承継・共同化・連携に関する留意事項
- 「事業承継セミナー」テキスト
- 承継・共同化・連携を支援する当会の制度 等

## <事務所の提携パターン（一例）>

パターン	メリット	具体例
<b>専門分野・得意分野</b> （非専門分野を他事務所に依頼）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 多様なニーズへの対応可</li> <li>• 提携相手を相互に尊敬しやすい環境</li> <li>• 互いのスキルアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 商標・意匠に強い事務所と特許に強い事務所</li> <li>• 営業スキルの高い事務所と実務スキルの高い事務所</li> </ul>
<b>不測の事態</b> （万が一への備え）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 弁理士に事故あるとき、顧客へのダメージを最小限に抑える</li> <li>• 顧客や所員の安心感</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 不測の事態発生時に、協力を仰ぐことを約束</li> <li>• 提携先弁理士との共同代理/復代理人として選任</li> </ul>
<b>後継者</b> （後継者不在の解消）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 顧客や所員の安心感</li> <li>• 長期案件の積極的受任可</li> <li>• 継続性担保による人材確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ベテランと若手（育成型）</li> <li>• 若手と後継者を探している小規模事務所</li> </ul>
<b>規模拡大</b> （経営基盤の安定化）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 業務量の平準化</li> <li>• 各地域から多方面の顧客獲得</li> <li>• 売上増大による所得増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域が異なる事務所事務所同士</li> <li>• M&amp;A</li> </ul>

事務所等の提携を促進するこれらの取組みを通じ、法人を含む弁理士事務所の規模拡大・継続性の向上を図っている

### Ⅲ. 相談しやすい環境の整備

## 2. 特許業務法人から弁理士法人への法人名称の変更

#### 【報告書での指摘事項】

- 関係者に対する丁寧な対応の実施
- ユーザ及び弁理士等への十分な周知（ユーザ等の混乱を避ける）

メール周知  
(R3.6)

第1回説明会  
(R3.9)

第2回説明会  
(R3.12)

ガイドブック発行  
(R4.3)

#### 【メール周知の実施】

- 「弁理士法改正ニュース」として、全ての特許業務法人は弁理士法人への名称変更対応が必要であることを、早期に会内関係者に注意喚起。

#### 【説明会の実施】

- 概要（施行後の移行期間含む）及び必要な手続を説明するとともに、各クライアントへの周知の必要性等を含む説明会の開催。
  - 第1回はライブ配信＋動画配信（YouTube）  
第2回は動画配信（YouTube）
  - 専用の問合せアドレスを設け、質問事項に迅速に対応することで、円滑な準備をサポート

#### 【ガイドブックの作成】

- 名称変更に関し必要な手続を集約したガイドブック、「特許業務法人から弁理士法人への名称変更について」を作成し周知。
  - 会員から寄せられた、疑問点・懸念点等の解消・解決策を盛り込み、必要手続全般を解説
  - クライアントへのご案内の必要性について言及

#### その他

- 必修研修において、制度改正の内容を説明
- 各地域会会員との会合の機会に説明（複数回）
- 会長年頭所感（パテント誌）で広く内外に案内等

YouTube JP 検索 ログイン

特許業務法人名称変更の手引き (R1.12版定稿).pdf - Adobe Acrobat Reader DC (32-bit)

## V. 電子証明書の再発行および電子出願ソフトへの追加について

電子出願ソフトを使用している法人の場合、名称変更の登記が完了した時点で変更前の名称の電子証明書が失効するため、新たに電子証明書の発行申請を行い、発行された電子証明書を出願ソフトに追加する必要があります。変更登記申請から電子証明書の取得、出願ソフトへの追加までの一連の流れは以下の通りである。

### 1. 手順フロー

法人の手続き

```

    graph TD
      A[①変更の登記申請] --> B[申請受け付け]
      B --> C[登記官審査]
      C --> D[審査完了]
      A --- E["※登記完了予定日より早めに完了する可能性あり  
※完了の通知はないので、ステータスをこまめに確認すると良い"]
      B --- F["1～3週間程度  
(法務局や時季による)  
※この間証明書ステータスは「保留」となるが、出願ソフトは使用可能"]
  
```

令和3年度弁理士法改正対応説明会「法人名称変更について（第2回）」  
限定公開  
418 回視聴・2021/12/20

高評価 低評価 共有 保存 ...

### チャプター

- 名称変更の登記について 3:14
- 日本弁理士会・経済産業大臣への届出について 5:03
- 特許庁等への届出について 9:32
- 電子証明書の再発行および電子出願ソフトへの追加について 21:32
- 諸官庁への届出・各種契約等の変更・名称変更に係る経過措置について 33:37
- よくある質問について 35:09

## 動画配信による説明会 (YouTube)

- ガイドブック、動画のいずれでも、会員が希望するタイミングで説明を確認可

## IV. 裁判所による第三者意見募集制度に関する対応

# 1. 裁判所による第三者意見募集制度に関する対応

### 【報告書での指摘事項】

- 業務範囲を含め、本件業務に関する研修等による周知の実施

### 【必修研修の実施】

- 業務範囲\*を含め新たに加わる本業務についての必修研修（ライブ配信・EL）を実施。

\*弁理士が応じることのできる相談の範囲は、特許法及び実用新案法の適用についてのものに限られること

### 【様々な方法で会員周知】

- 今後、裁判所ウェブサイトの詳細情報が掲載予定であり、予告も含め、以下のような形で会員周知を実施。
  - 電子フォーラム掲載
  - メール配信
  - 総会
  - 各地域会との会合 等

## V. その他

# 1. 国会附帯決議等に関する対応

附帯決議等における指摘事項	当会の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 我が国の農林水産事業における国内外知的財産権の創出・保護・活用の推進は、昨今とみにその重要性を増しているところ、農林水産事業者と弁理士とのタイムリーな相談機会の確保・促進を図るため、関係省庁及びその地方機関等においては、農林水産事業者のための相談窓口を設けることを検討すること。</li> </ul>	<p>＜自主的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農水知財特設サイトの設置・改修 (P.9)</li> <li>● 農水知財専門の無料相談窓口の設置 (P.9)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 植物の新品種や地理的表示の保護に関する相談業務を弁理士の業務として追加するに当たっては、<b>農林水産事業者等の利用者の利便性向上</b>及び関係法令遵守の観点から、<b>相談内容に応じて</b>行政書士等他の専門家や各地方における農林水産関連事業者団体、農林水産関連研究機関等との連携を図るとともに、研修等の充実を通じ、弁理士の更なる資質向上を図ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業法人等への個別会合を通じてニーズ等のヒアリング (P.7) <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ コロナ禍で会合 (Web含む) の実現が困難であったが、約40の農業法人等との個別会合を実施し、知財に関する課題を把握</li> <li>➢ ヒアリングの結果、産品の輸出等、<b>国際関連業務のニーズが多い</b></li> <li>➢ <b>利用者の利便性の向上</b>を図り、ワンストップサービスを実現するため、<b>相談内容に応じて</b>、他の土業等と連携</li> </ul> </li> <li>● 農林水産関連事業者団体への知財に関する普及啓発の実施 (P.8)</li> <li>● 研修の充実により、弁理士の資質向上を図る (P.7,P.11) <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 基礎的知識を習得するための研修を全弁理士に義務付け</li> <li>➢ 応用専門的研修を拡充</li> </ul> </li> </ul>

ご清聴ありがとうございました。